

平成 22 年 3 月 18 日 (木曜日)

(会議第 5 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
13 番	前 田 寿 郎	14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壯
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	矢 野 健 康
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	谷 口 明 男	大 方 ま ち づ くり 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ くり 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 伊 与 木 美 穂

議事日程第5号

平成22年3月18日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成22年3月18日

9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

おはようございます。

議長のお許しをいただきました。通告書に沿って質問致します。

初めに、子宮頸がん予防ワクチンに公費助成をです。

子宮がんには2つの種類があります。1つは子宮頸がんです。もう1つは子宮体がんです。子宮がんの中で割合として多いのは、子宮頸がんの方です。

がんと聞くと、中高年の人に発生するものという印象を持つ人も少なくないと思いますが、子宮頸がんは二十歳から30歳代の女性に特に増えており、若い世代でも十分に注意が必要です。

若い女性に増え続ける子宮頸がん、その対策が大きく前進しております。海外では既に100カ国以上予防ワクチンが承認されておりますが、大きな効果も挙げております。日本ではやっと昨年10月に、厚生労働省が予防ワクチンを承認しました。12月には発売がスタートになりました。国立がんセンター、がん対策情報センターによりますと、子宮頸がんは二十歳から40代の女性のがんの発症率でトップとのこと。わが国でも年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなっていると、そのように推計もされております。

主な原因はヒトパピローマウイルス、HPVの感染と特定されております。予防ワクチンは、子宮頸がんの原因の約7割を占める16型と18型のウイルスに対するものですが、がん検診とのセットでほぼ100パーセント予防できることになっております。そのためワクチンは世界中で広く使われており、国内でも12歳の女子にワクチンを接種した場合、がんの発生を年間約73.1パーセント減らせるとの試算もされております。しかし、接種費用が1回1万円以上で、3回接種が必要となっております。この3回というのは、最初にして、2回目は1カ月後、3回目は半年後の3回となっておりますが、4万円から5万円ほど掛かると言われておりまして、自己負担が大きいわけです。その負担を少しでも軽減するために、公費助成が課題となっております。また3回接種しますと、効用期間は20年間となっております。

海外では、オーストラリアは26歳までの女性が無料で接種を受けられます。イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、ノルウェー、米国の一部の州などでも公的助成制度があります。

子宮頸がんは、ワクチン接種と検診のセットでほぼ100パーセント予防ができる、唯一の予防ができるがんです。しかし、子宮頸がんの受診率は、アメリカ83.5パーセント、英国79.4パーセント、カナダ72.8パーセント、オランダが66.4パーセントに対し、日本では21.3パーセントという本当に低い現状です。

このような現状から、1月20日の参議院議員本会議の代表質問で公明党の松あきら議員は、女性の誰も

が平等に予防接種が受けられるよう、公費助成への英断を下していただきたいとの政府に迫り、鳩山首相は、できる限り早期に実現できるように努力したいと答えておりました。

一方、国に先んじてワクチン接種への公費助成を表明する自治体が全国に広がっています。例えば昨年12月、いち早く助成実施を表明した新潟県魚沼市は、12歳の女子を対象に費用の全額補助を検討。埼玉県志木市、兵庫県明石市でも、小学6年生から中学3年生の女子を対象に全額助成を行う方向です。さらに、名古屋市中学1年、2年女子を対象として半額の補助、がん検診セットで100パーセント予防を目指しております。東京都杉並区、2010年度より、具体的には中学進学祝いワクチンとして3回接種の無料、で、渋谷区、で、栃木県大田原市、日光市、下野市と、次々と助成の実施を表明するなど、予防ワクチンへの関心がせきを切ったように拡大をしております。

先日、1月ですが高知新聞に、防ごう子宮頸がん、ワクチンで発症阻止。推定20年の効用で早期接種と定期検診を、と載っております。また、婦人雑誌ですが、パンプキンでも説明が載っておりますし、また、1月のNHKの教育番組でも説明がありました。

で、3月の2日でしたが、NHKのニュース番組で皆さんもご覧になったかと思いますが、女優の仁科明子さんですが、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成を実現するため、女優の仁科明子さんが3月の2日、実行委員会を発足させました。国による助成の法案化を目指し署名活動を行うとともに、若い女性に正しい情報を発信していきたいということです。

発起人は文化人、患者団体代表者、医療、教育関係者ら、仁科さんと土屋了介国立がんセンター中央病院院長が共同代表を務める。で、38歳のときに子宮頸がんを発症した仁科さんは、子宮や卵巣を全部摘出、手術から18年以上たった今も後遺症に悩んでいるとし、がんにならない方が絶対いい、ワクチンは神様からの贈り物だと思う、とそのように切実に訴えておりました。土屋院長も5月末くらいまで数十万人単位の署名を集め、政府に働き掛けたいとしております。

がんになって命を救われたとしても、後々後遺症で日々悩み、毎日が戦いとなっております。絶対に、本当に、がんにならない方がいいと思いますが、このように予防ワクチンの拡大していく中、黒潮町としてどのようにこれから取り組んでいくか、その点お伺い致したいと思います。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

おはようございます。

それでは、門田議員の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成にどう取り組むかについてお答えします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、ご承知のとおり海外では既に100カ国以上が使用されており、日本では2009年10月に承認され、2009年の12月22日より一般の医療機関で接種することができるようになりました。しかし、予防のためには3回の接種を行い、接種費用は1人当たり、先ほども言われましたが4万円から5万円程度で、高価なことが普及を妨げている要因になっています。

ワクチンの有効期間、効果、安全性などは現在アメリカでは研究中で、日本ではごく限られた一部の自治体が公費負担を行っています。厚生労働省ではワクチンの有効性、安全性、副作用、適用年齢等研究でありますので、黒潮町としても、現段階では県内の自治体に率先して町独自で公費助成は考えておりませんが、今後、国や県の動向を踏まえて、今後の検討課題と考えております。

子宮がん検診については、平成17年度から20歳以上で偶数年齢の方に対して、2年に1回の割合で実

施しています。また平成21年度には、国の全額補助事業で女性特有がん検診として、子宮がん、乳がん検診を特定年齢の方に対して実施しました。平成22年度につきましても、国費と町費で女性特有のがん検診として公費負担で集団検診、個別検診と、どちらでも受診できるよう受診率向上に取り組むと同時に、早期発見、早期治療に向けて検診に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

二十歳以上は行政において検診が行われておりますけれども、私の言いたいのは低年齢の方の場合を、ぜひに早期の実現をしてほしいということです。というのは、20年間の効き目があるということです。早期のワクチンをしておけば、それにまた定期的な検診をすれば、後々そのがんにならないということになると思います。

だから兵庫県立がんセンターの西村隆一郎院長は、明石市のように小学6年生から中学3年生までの接種のことに對しては、20年後、30年後には必ずこのワクチンの効用、結果が出てくるというふうに言われております。

そういう意味で黒潮町も、まあ研究段階で今検討中ですということですが、実際に海外では100カ国以上承認されておりますし、そういう意味でもう日本の場合は受診率も、検診率も、ワクチンもほんとに遅れておまして、後進国だと思います。そういう意味で黒潮町も、女性の健康、命を守るという意味で、ほんとに早期に実現してほしいと思います。

今、鳩山総理ですけども、国民の命を守るという所信表明もされましたし、町長も女性特有のがん検診事業を引き続き実施し、がん検診の受診率向上を図っていきたいという思いやりのある、健康、医療、福祉のまちづくりということも発表されましたが、そういう意味でも、ほんとに女性の健康を守っていただきたい。それも政治課題ではないかと思うんですが。

今度、22年度、新中学1年生は61名と聞いておりますが、もう半額でも補助してあげて、早期の実施に向けていってほしいと思うんですけども。

その点、町長、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

門田議員の再質問にお答えを致します。

議員のご質問の子宮頸がんの予防ワクチンですが。これは私、まあいろいろと病気に対する予防、あるいは治療の薬等々あるわけですけども、かなり確立された形でですね予防の効果があるというふうには、そういう認識は持っておりますし、また研究中というような言葉も出ましたけども、そのへんもですね、ここ1、2年のうちに相当確立されたものになってきておるといふふうに思っております。

まあ、女性の命を守るための施策ということで、早期にこういう公費負担をとすることを考えなければならぬと思うわけですけども、まあ今ひとつですね、国の方の事の重大さといいますか、對して、まだ国の動きが出ておりません。まあ県もしかりです。そういったことが、黒潮町が国や県に先立ってやる必要がないということじゃないかも分かりませんが、我々、福祉関係、あるいはこういった医療関係の

ですねさまざまな取り組みをしておるわけですし、そういった歳出の、そういった面の支出のですねバランスとその効果等々を考えながら、いろんな取り組みをしております。

特にですね、今すぐできない理由もないかも分かりませんが、まあいずれにしてもかなりの費用も要することですので、今しばらく検討したいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

国や県に先立ってはしないということでしたけども、ほんとに救える命を救えないというのは、ほんとに情けないなと思うんですけども。

今年度駄目なら、もう来年度も無理でしょうか。最後。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まあ、がんに限らずですね、病気というのは本当に恐ろしいものですが。こと、がんにつきましては本当に今日本の社会でもですね、我々のごく身近でも本当に多くの方ががんによって倒れるというようなことですので、これ本当に1人でも救わなければならないということであろうかと思えます。

今、対象がですね十何歳かは別として、ひとつの対象を決めてやるということになれば60人程度で、年間その全部を負担するのか、あるいは幾らかを負担するのかということで、できないことではないんじゃないかというふうにも思っております。

まあ同じ答えになりますけども、今ここですね、それでは幾ら幾ら公費負担をしてやりましょうというお返事はようしません、ほんとに手の届くところにある事柄であるというふうに思っておりますので、今しばらく検討をさせていただきたいと思えます。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

次の質問に移ります。

早期実現を願います。

続いて、町発行のカレンダーについての要望です。

以前は、子、丑（うし）、寅などの十二支や、大安、仏滅、友引などがカレンダーに印刷されていましたが、町民の多くから、文字が消えて非常に不便になったとの声を聞きます。人によって考えは変わるかもしれませんが、多くの町民は葬式やお通夜の時、真っ先に見るのは友引の日はいつかです。また、12月の最初の巳の日は、亡くなった人の正月ということで、お供えをします。これらは古くからの風習で、迷信かもしれませんが、ほかのカレンダー見る必要があり、多くの町民は不便さを感じています。

復活する予定はありませんか。これが1点。

また、つちの日ということで、その期間に木や竹を切ると必ず虫が入ると言われ、大工さんや農家の方は非常に関心を持っております。つちの日には大づちと小づちがあり、つちに入ると、それぞれ抜けるまでに大づち1週間、小づち1週間かかり、年6回くらいの割合で回ってきます。虫の入る根拠は分かりま

せんが、必ずというほど虫が入るので、その日にちが入ったカレンダーをたくさんの方が欲しがっております。

ぜひ、町発行のカレンダーにつちの日を入れることを要望致します。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

この件の答弁につきましては、日常ではあまり使われない文言がありますので、前もってご説明をさせていただきます。

七曜、7つの曜日です。七曜とは、太陽暦による月曜から日曜日までの7日間を基本としたものであります。これはお月さん、火星、水星、木星、金星、土星、太陽と、こういう星を題材とした1週間サイクルの考え方であります。次に六曜。六曜といえますのは、6つの曜日です。これは陰暦によります、先勝（せんかち）、友引、先負（せんまけ）、仏滅、大安、赤口（しゃっこう）の6日を基本として、月の満ち欠けを主とする考え方であります。いわゆる新月から満月の月の動きによって考えられるものです。暴露とは風雨にさらされることです。

ご質問の件で、えとは古代中国の暦の組み合わせから作られまして、六曜の中に先勝（せんかち）、通常私たちは先勝（せんしょう）と言いますけれども、正式な名前調べてみますと、先勝（せんかち）、友引、先負（せんまけ）、仏滅、大安、赤口（しゃっこう）の6種類があります。六曜は六輝、いわゆる六つの輝き、それから宿曜、宿る曜日です。とも言われまして、これは七曜との混同を避けるために明治以降に作られた名称であります。

日本では、六曜が一般のカレンダーや手帳にも多く記載されていますし、こんにちの日本においても影響力が強く、結婚式は大安が良い、葬式は友引を避けるなど、主に冠婚葬祭などの儀式と結びついて使用されています。現実の問題としまして、葬儀場はほとんど友引が休みであります。

六曜は中国で生まれたとされまして、いつの時代から暦として確立されたかについては全く不詳であります。もともとは1カ月30日を5等分して、6日を一定の周期とし、それぞれの日を星ごとに区分するための単位として使われ、七曜や旬（じゅん）、旬というのは上旬、中旬、下旬という10日単位の考え方です。旬のような使い方がされていたと考えられております。しかし現在では、行政をはじめとする公共機関が作成するカレンダーでは六曜を使用せず、掲載を取りやめるよう行政指導を行っている機関もあります。

高知県民手帳を作成しています高知県統計協会に問い合わせをしてみますと、六曜は科学的根拠のない迷信で、差別や偏見につながるということから、他の県の状況も調査して、平成12年度より記載していないということであります。その後またいろいろ記載してほしいという要望がありまして、平成20年にも再度調査した結果、やはりまあそういう意味で載せていないということであります。

以上のことから、黒潮町が作成するカレンダーにも六曜を記載しておりませんし、今のところ復活して記載する予定もありません。しかしながら、日本になじんだ部分もありますので不便な面もあろうかと思っておりますが、私が知る限りでは、農協が作るカレンダーなんか非常によく、細かく記載しておりますし、そういうものとか、一般のカレンダーの中でそういうものが記載されているものをご利用いただきたいと考えております。

次に、つちの日をカレンダーに入れる件でございますけれども、ご質問のとおり、つちの期間に木や竹

を切ると虫が入り、腐りが早いという定説があります。その要因としましては、樹液の活動により木の糖分が増す時期があつて、虫が入りやすいのではないかとこのふうなことも言われております。しかし、虫の入る根拠を科学的に立証した事例は現在のところありませんし、曆に記載するつちの日の決め方については何で判断するのかということ、このつちを記載している印刷会社に聞いてみましたところ、高島易の本に記載されているものを引用しているという言葉でありました。

それで私も、ない頭を絞っていろいろ調べてみますと、実際の決め方はえとによる六曜の曆の中で、かのえうまという日があります。この、かのえうまの日を初日として、2週間がつちに入ると。そして最初の1週間が大つち、残りの1週間が小つちというのが正解のようです。

つちの実態につきまして、島根県林業試験場が平成17年に、県内の八頭町で伐採時期の調査をしておりますので参考までに述べますと。

まず目的でございますが、行政の要望によりまして森林管理研究室が中心となって、伝承にある、いわゆるまあ言い伝えですね。こういうものにある八専（はっせん）、または犯土（つち）の日に竹木を切るとを劣化しやすい等を利用し、処理竹材の早期分解の可能性を検討するために、切り時期と暴露、いわゆる風雨にさらすことですが、こういうものを条件を変えた竹の劣化状況の調査を行っております。結果は、切った後ですね12カ月後と19カ月後に目視による調査を行った結果、暴露開始時に比べると竹表面に変色が見られるが、変色の程度について切り時期を変えたことによつての違いは見られなかったという結果が出ております。

また、伐採時期をですね、人がいろいろ言われますその梅雨の時期と真冬、あるいはその八専（はっせん）とか、つちの日とそうでない日、それから新月と満月、潮の満ち引き、こういうふうなものいろいろ条件を変えまして、伐採して風雨にさらしたという結果ですね、その木の、竹の体積、密度、そういうものにあまり変化は見られなかったという発表が出ております。

それからもう1つはですね、よく大相撲が開催されるときはつちの日はないと言われますけれども、これもうそでございます。私が見ましたら、今週から大相撲が始まっておりますけれども、大つちは今度の21日から始まることになっておりますので、これも根拠がありません。

従いまして科学的な根拠はありませんが、一方でですね、このことをカレンダーに載せることによって、そんなに無用な混乱を招くこともないのではないかと考えております。従いましてつちの日を、つちの日というのはまあ農業とか、その竹木の伐採に使つて、特に人にどうのこうのということではございませんので、つちの日を参考にしたい人のために、町発行のカレンダーにつちの日を入れるということは前向きに検討したいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

詳しい説明、ありがとうございました。

科学的なほんとに根拠というのは難しいかもしれませんが、昔から、先人からの経験、伝統、知恵とかそういうもので、そういうつちの日っていうのは、まあ皆さん大事にされているんだなあと思うんですが。

前向きに検討していただくということで、よろしくお願ひ致します。

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

それでは通告書に基づきまして、私の一般質問を行います。

今回は、任期満了を控えた町長に問うというのが1点目、2点目にケーブルテレビ事業について問うという2つを出しております。

朝、皆さんの机にこういう資料が配られたと思いますけども、これ、私の一般質問のための資料ですので、その都度資料1と2、後で言いますので、机の下にしまってる方はちょっと用意しておいてください。

まず、1点目の任期満了を控えた町長に問うという点では3項目用意しております、学校給食について、2点目は女性泊まり合いについて、3点目、中学生までの医療費の無料化について、町長はどういうふうなお考えでいるかと。最後の、まあ任期終了に併せて、こういうことをきちっとやってくれないかなという思いもありまして、3項目出しました。

まず1点目の学校給食ですけども。この学校給食は、私が議員になった最初の質問がこれでしたので、まあかれこれ6年近くやっていることとなります。で、今回、再度取り上げました理由としまして、もう何度も言ってきましたけども、1点目はもう学校給食は教育であるということですね。この点はもう今では、町長も教育長も議会の方で認めてくれておりますので、もう大変安心しております。

で、学校給食法というのがあって、前回、前々回でしたか、これ質問したときに、皆さん所に資料をお配りしましたが、学校給食法というのがあって、学校給食は義務教育を実施してるものにはまあこれを実施する義務があるわけですね。そういう意味で、まあ昨年やっとな大方中学校での実施が始まりましたので、この旧大方町でも一歩前進したということは、ほんとに評価に値すると思っております。

それから2点目ですが、その佐賀地区との格差ですね。合併したんですけど、佐賀地区では給食が実施されている。大方地区では中学校はやっとな実施になりましたけども、まだ小学校の学校給食ができてない。合併協でもまあたわれたことでね、だいぶ大方地区でもですね学校給食について意識が高まってはきておりますが、私はこの旧大方町の場合は本当に学校給食については自覚が薄いと、自覚が薄いというのは変ですけど、そういうところが少しあったんじゃないかなと思いました。

というのはですね、もう何度も言ってますけども、私の子どもはもう30年前ですけど、もう小学校、中学校と札幌でしたけど学校給食で育ってきましたし、全国99.7パーセントの児童がもう学校給食という教育の中で世の中に出ている中でですね、まあこの大方っていうのはなかなか給食が始まらないというのが実情だったと思います。まあそれで佐賀と合併して、ああ、佐賀もやったら大方と格差が出るということと、それから合併協でもうたわれたので、やっとなそういう学校給食っていうのは教育でやらなきゃいけないんだということが町民の中にどんどん広まってきているというふうに感じてます。ずうっとあったんですけど、声がなかなか大きくなりにくかった点がこの議会の中にはあったのかもしれないと、そういうふうには私は思っております。住民の中にはずうっとあったんですけどね。

合併協ではですね、今年合併協でうたわれた内容の中で、若山線と成又熊野浦線の道路には予算がつけましたけど、学校給食の拡充を図るという項目については、まだ小学校への拡充が先延ばしされてると思います。

合併して4年がたちました。佐賀地区との格差問題として、子どもの成長は待ったなしです。教育の格差は一日も早く解消することが求められます。

それから学校給食の3点目ですけど、今、国でもですね食育ということ大きく取り上げるようになりました。食育基本法も2005年に制定されて、国を挙げて食育という課題を取り上げるようになりましたけども、これはまあ食生活の乱れがあると思います。まあ飽食の時代といえますか、大量生産、大量消費のこういう世の中の中で、食生活が乱れてきたということが大きな要因かと思えますけども、それによって子どもたちの健康もむしろ悪化している。成人病の低年齢化が進んでおります。また、朝ご飯を食べない子どもたちも増えているということで、まあ高知県の方もですね、早寝早起き朝ごはんというようなねキャッチフレーズでずっと続けておりますけど。まあ行政が朝ご飯を奨励しなきゃならないというような時代になってきているということではですね、まあ食育を重視すると、で、食育を重視するようになって、学校給食法もそれに基づいて改訂されております。

4番目にですね、四万十市と四万十町ではもう、合併直後の首長選挙ですね。市長選挙、町長選挙で、首長さんの選挙公約だったんですね。それはもう言わなくても分かり切ったことですけども、合併する町の中で旧西土佐村、それから旧大正町は学校給食やってましたので、合併するに当たっては、この四万十市、四万十町は、給食する地域としない地域と格差が出るということで、首長選挙のときにいち早く町長なり市長がですね選挙公約に掲げて、今現在ではどちらも全地域で学校給食が実現しております。

今、小学校の学校給食の検討委員会も立ち上げられておりますけども、まだまだ2、3年後というようなお話を聞いておりました。2、3年後の約束というのはほんとあつてないようなものですので、私は町長の任期中にですね、もう合併して4年たってるんですから、何とかめどをつける気はないかなと。選挙公約に挙げてくれる気はないかということも1点目、学校給食でお尋ねします。

2点目ですが、女性泊まり合いについて。女性泊まり合いは全面中止というのが私の考えでずっと言ってきましたけど、先の9月議会で私がこの質問をしたときにですね、町長は12月の予算を決める前に何らかの検証が必要と、そのような答弁がありました、町長から。ですから私は、ああ、この任期中に中止するんだなというふうに期待をして待っていたんですけども、今議会の予算説明のときにですね、副町長からも、今年も女性泊まり合い実施しますというふうな、早々とした執行部回答のようなものがありましたね、確か今までに予算説明で女性泊まり合いについての言及はなかったような記憶をしておりますけども、まあそれはさておきまして、今回のこの質問であらためて町長に女性泊まり合いの全面中止を求めます。

で、この全面中止っていうことはですね、この事業はいつも宿毛の椰子で泊まり合い行われてますけども、その町外でやられてるから町内に移せばいいんじゃないとか、町にお金が落ちるからですね、それでやったらどうかとか、または、泊まらないで1日研修の形に変更したらどうかというような問題ではないんですよね。全面中止しかもう私は取るべき方法がないと以前から言っておりますが、その利用を3点ばかりまた、今まで言ってきたことですけど、まとめて述べたいと思います。

1点目としては、もうこの事業は時代遅れです、いつも言ってますけど。その証拠に、県下どこの自治体もやってませんね。黒潮町だけです。というよりは、旧大方町ですよ、佐賀は中止してましたから。合併してまた再開になったということで佐賀の町民びっくりしてましたけど、旧大方町だけ延々とやっております。これは、37年前に地区内、地区外の女性が泊まり合って交流を深めるというのが目的で始まった事業ですけども、時代は流れております。現在は、当初の目的はもう既に終えています。つまり、役目

は終わってると。だからこそ、他の市町村は全部取りやめてるんですよ。今はですね、地区内、地区外の人泊まって交流を深めなくても、十分交流もあります。友達関係もあります。泊まって交流しなきゃならないような壁、そういうものはほんとに薄れてきて、皆さんの中でね、その交流がないと思ってるのかどうか分かりませんが、こういう時代遅れの事業です。

2点目。この事業をやるということは結果としてね、結果として部落差別の解決を遅らせる罪がある。私はいつもこのように言ってきました。確かに、部落差別はまだまだゼロではありません。残念ながら残っております。しかし大事なことは、昔とは随分違って差別意識は薄らいできております。この女性泊まり合いが始まった4、50年前、また30年前と比べものにならないほど差別意識は薄らいでおります。40年前っていいましたら、町長もうら若き美青年だったころだと思いますけど、そのころですね。そのころの差別意識と比べたらほんとに変わってきてるというのは、町長も以前の答弁の中でお認めになりました。まあ町長もというよりも、町民共通のこれは認識ですよ。特に若い人たちほど、新しい時代に育った人ほど差別意識は薄いです。それは、町が以前実施しました数年前のあの意識調査といいますかそういう、名前忘れましたが、その調査でもはっきり数字として出ておりましたね。特に結婚において、その問題は如実に表れております。

それなのにですよ、差別がまだある、差別があると、そのように言って部落差別を強調することが、結果として差別解消、その解決を遅らしている。私はいつもそのように思ってますし、このように伝えてきました。

大事なことは、差別は残っているが薄れつつある、なくなりつつある、という現実を正しく認識することではないでしょうか。一般町民はこの認識をとくに持っております。この現実を正しく見ないで、差別があるんだ差別があるんだと掘り起こし蒸し返しですね、ほじくり出している。これが、部落差別を解決する上でそれを遅らせる罪、差別をいつまでも温存させる罪だと私は思います。

その女性泊まり合いの中身ですけどね、資料は、これはこの間の質問のときにも言いましたが、この資料ですが、これは2009年度に女性泊まり合い研修のしおりというものを頂いております。去年の8月に、2009年の8月に実施されておりますけど。この中身ですね、ちょっとですけど。

班別会で話し合っしてほしいこと、1日目、まあ自己紹介があります。あなたのことを紹介してくださいというのがあって、あなたと部落差別との出会いを教えてください。それから2点目の体験発表の中にですね、またあなたの周りがある人権課題、特に部落問題と何かつながることはありましたか。3点目、あなたが部落問題と出会って思ったこと、感じたことを教えてください。4点目、現在部落差別がどんなとこに残ってると思いますか。あなたが日常生活で体験したことや聞いたことなど教えてください。これが、1日目の大体課題ですね。話し合っほしい内容ですね。

2日目。まあ1、2、3点ありまして3点目にですね、あなたは今回の研修を受けて何か行動を起こせようですか。部落差別をなくするために、家庭、職場、地域であなたにできることはありませんかと、こういう内容が盛り込まれてる、女性泊まり合いの中身ですね。

聞いたら分かると思いますけど、部落差別を強調する内容になっているんじゃないでしょうか。

もう1点ですが、これに参加した人。もう37年も前のことですからね、たくさんの方が参加してますから全員の方に聞いたわけじゃもちろんないですけど、いろんな方の声を私がこちらから聞いたというよりは、この話題になると必ず向こうから出てくる言葉、もう異口同音に出てくる言葉がですよ、もう最初に結論ありきだと、この泊まり合いに行っても。何を話しても無駄だったと、二度と行きたくない、いうの